

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1066））

2. 日時：平成30年6月21日 18時00分～18時20分
19時15分～22時45分

3. 場所：原子力規制庁 13階E会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、千明主任安全審査官、宮本主任安全審査官、伊藤安全審査官、角谷安全審査官、田尻安全審査官、日南川安全審査官、穂藤安全審査官、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：石坂常務執行役員 発電管理室長（他31名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の資料に基づき、非常用海水ポンプ用電路の敷設方法の変更、本日提出された設置許可変更申請の補正について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

○ 常設代替交流電源設備の設計基準事故対処設備に対する多様性のうち、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機に対する多様性を除外した理由を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電株式会社から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 非常用海水ポンプ用電路敷設ルート変更に係る情報共有不足の原因と対策について
- ・ 補正に係る記載について
- ・ 東海第二発電所 新規制基準適合性確認比較表（設計基準対象施設）
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 比較表
- ・ 柏崎原子力発電所／東海第二発電所 本文比較表
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 技術的能力比較表
- ・ 東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価

- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 補足説明資料
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対処設備について
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対処設備について（補足説明資料）
- ・ 東海第二発電所 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について
- ・ 東海第二発電所 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊Ⅰ 具体的対応の共通事項）※非公開資料
- ・ 東海第二発電所 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊Ⅱ 大規模な自然災害の想定 of 具体的内容）※非公開資料
- ・ 東海第二発電所 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊Ⅲ テロ of 想定脅威 of 具体的内容）※非公開資料